非常事態宣言、まん延防止等重点措置期間中の県外移動者（鹿児島県島しょ部含む）の対応

（学生用）

１．手続き、検査は下記のフローとする。

２．非常事態宣言、まん延防止等重点措置がでている都道府県、市町村への移動とその期間とする。

＊学校 HP トップ画面にも掲載してあります

【フロー】

１．県外移動届提出

↓

２．県外移動届提出時に抗原検査キット受領

↓

３．検査　＊検査の方法は右の QR コードを読み取って動画を閲覧してから実施

https://www.youtube.com/watch?v=ipElOrrHzBQ

１）寄宿舎生→帰舎日、自宅で検査→陰性⇒入舎可

２）通学生→登校日の朝、自宅で検査→陰性⇒当校可

３）結果報告→入力フォームは右の QR コードから

https://forms.gle/p37M36o13rF6CkD79

＊陽性の場合→

１）寄宿舎生→寄宿舎当番教員に結果を報告。保健所に連絡し、指示に則り行動する。

２）通学生→早出教員に結果を報告。保健所に連絡し、指示に則り行動する。

↓

４．（陰性者）県外移動届提出

１）寄宿舎生→帰舎日、寄宿舎週番に提出

２）通学生→学校到着後、早出教員に提出

令和 3 年 9 月 21 日作成